

## 令和4年度 重点政策・重点事業 (事業計画) 説明資料

### 重点政策：

- 1 全世代の健康を支える看護機能の強化
- 2 専門職としてのキャリア継続の支援
- 3 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮
- 4 地域の健康危機管理体制の構築

### 重点事業：

- 1-1 看護提供体制の構築
- 1-2 地域における健康・療養支援体制の強化に向けた取組み
- 1-3 地域における看護職の確保と活躍推進
  
- 2-1 看護職の働き方改革の推進
- 2-2 看護職のキャリア構築支援
- 2-3 看護師の生涯学習支援体制の構築
  
- 3-1 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェアに関する事業
- 3-2 特定行為に係る看護師の研修制度の活用推進
- 3-3 資格認定3制度の養成戦略の検討
  
- 4-1 新型コロナウイルス感染症への対応
- 4-2 感染症のパンデミック及び災害時の看護支援活動に関する事業
- 4-3 本会のBCP(事業継続計画)の策定

# 1: 全世代の健康を支える看護機能の強化

## 1-1: 看護提供体制の構築

### 実施内容

#### 1. 看護提供体制のあり方の検討（入院医療から在宅医療・介護まで）

- 1) 急性期における看護機能の明確化
- 2) 回復期・慢性期における看護機能の明確化
- 3) 病院の外来・診療所における看護機能の明確化

#### 2. 訪問看護・看多機の提供体制強化に向けた取組み

- 1) 診療報酬・介護報酬同時改定に向けた訪問看護実態把握
- 2) 看多機の設置促進・普及啓発に関する取組み

### 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2021年度に実施した外来看護実態調査、及び2022年度実施予定の調査結果を踏まえて、入院医療から外来医療、在宅医療・介護までの看護提供体制のあり方を検討し、全世代の健康を支える看護機能の強化を目指す。

また、訪問看護師倍増策の推進、2024年度同時改定における訪問看護・看多機等の評価拡充に向け、政策提言に必要なエビデンス構築に取り組むとともに、看多機のさらなる設置促進・普及啓発の取組みを推進する。

### 実施内容

#### 1. 看護提供体制のあり方の検討（入院医療から在宅医療・介護まで）

- 1) 急性期における看護機能の明確化
  - ・質問紙調査の実施による、看護職員配置のあり方の検討
  - ・地域における看護の継続を目的に、所属施設を超えた活動に関する実証事業の実施
- 2) 回復期・慢性期における看護機能の明確化
  - ・質問紙調査とヒアリングの実施による、実態把握と課題の整理
  - ・回復期・慢性期における看護の役割と役割発揮に係る政策課題の整理
- 3) 病院の外来・診療所における看護機能の明確化
  - ・今後求められる病院・診療所における外来看護職の役割、及び連携体制の検討
  - ・療養支援のエビデンス構築に向けた実証事業の実施

#### 2. 訪問看護・看多機の提供体制強化に向けた取組み

- 1) 診療報酬・介護報酬同時改定に向けた訪問看護実態把握
  - ・2024年度同時改定に向け全国の訪問看護事業所を対象とした質問紙調査の実施
- 2) 看多機の設置促進・普及啓発に関する取組み
  - ・看多機の開設支援・周知普及に関する委託事業（都道府県協会3か所）
  - ・看多機のサービス提供や運営上の課題に関する質問紙・ヒアリング調査実施
  - ・看多機の動画コンテンツ作成・本会ホームページ等における情報の充実

# 1: 全世代の健康を支える看護機能の強化

## 1-2: 地域における健康・療養支援体制の強化に向けた取り組み

### 実施内容

#### 1. 人々の健康と療養を支える看護活動スキームの確立

- 1) 地域において強化すべき、看護職による健康・療養支援の整理・確立のための、看護活動スキーム(案)の精錬に向けた検討

#### 2. 全国的な事業展開に向けた仕組みの検討

- 1) 地域における健康・療養支援に必要な体制の検討

### 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

本事業は、健康増進・疾病予防、重症化予防を目的として、地域の看護職が場を超えて連携し、地域住民に健康・療養支援を提供できる体制の確立と場の拡充を目指し、2021年度より5年計画の事業として開始した。

2021年度は、調査研究事業及び試行事業により、重症化予防に関する支援上の課題の抽出や、対象、方法、実施体制、効果、評価指標等を整理した看護活動スキーム(案)の作成を行った。これにより、多様かつ細やかな健康・療養支援や院内外連携における調整機能等の看護活動が明らかとなった。一方で、活動基盤の整備上の課題(看護職の役割の明確化、人材育成、財源確保、看護提供の場の拡充・新規開拓、連携体制構築等)も見出された。

この課題を解決するため、2022年度は、看護活動スキーム(案)を精錬し確立するとともに、看護職による地域における健康・療養支援の全国的な事業展開に向けた仕組みを検討する。

### 実施内容

#### 1. 人々の健康と療養を支える看護活動スキームの確立

- 1) 地域において強化すべき、看護職による健康・療養支援の整理・確立のための、看護活動スキーム(案)の精錬に向けた検討
  - ・全国における「地域で看護職による健康・療養支援を実施する好事例施設・者」の情報収集を実施
  - ・上記のうち、財源(診療報酬、介護報酬、行政サービス、自費サービス等)、サービス内容、提供体制等により選定した施設・者に、看護活動の内容や実施体制、構築までのプロセス、障壁、効果等をヒアリング
  - ・地域における健康・療養支援の強化に向け、全国的に事業展開すべき看護活動として、看護活動スキーム(案)の精錬・確立に向けた本会内会議による検討

#### 2. 全国的な事業展開に向けた仕組みの検討

- 1) 地域における健康・療養支援に必要な体制の検討
  - ・全国的な事業展開に際しての障壁・対応策に関する有識者ヒアリング実施
  - ・看護活動の場の拡充・新規開拓、人材育成、財源確保、地域における健康・療養支援体制構築に向けた各機関との連携等の仕組みについて、本会内会議による検討

# 1: 全世代の健康を支える看護機能の強化

## 1-3: 地域における看護職の確保と活躍推進

### 実施内容

#### 1. 保健師の確保・活躍推進

- 1) 保健師の活動基盤に関する基礎調査(厚生労働省先駆的保健活動交流推進事業)
- 2) 自治体保健師確保のための魅力・情報発信(厚生労働省保健支援事業)

#### 2. 助産師の確保・活躍推進

- 1) 周産期における助産師の業務内容・働き方の明確化、今後の方策の検討
- 2) 院内助産・助産師外来の推進の強化
- 3) 女性とその家族への支援に必要な体制の検討

#### 3. 訪問看護師の確保・活躍推進

- 1) 訪問看護総合支援センター試行・検証事業
- 2) 訪問看護事業所の規模拡大・人材確保に関する情報発信
- 3) 都道府県看護協会・訪問看護連絡協議会合同会議

### 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

コロナ禍における地方財政措置で、感染症対応業務に従事する保健師の恒常的な人員体制の強化が打ち出された。かねてより本会が推進している助産師の活躍推進、訪問看護師倍増策とあわせ、これまで以上に就労する看護職を安定的に確保し、あらゆる場でその力を十分に発揮できるよう注力する。

### 実施内容

#### 1. 保健師の確保・活躍推進

- 1) 保健師の活動基盤に関する基礎調査
  - ・調査の実施、分析等に係る有識者会議の設置
  - ・保健師個々の活動実態や人材確保に向けた課題等の検討
- 2) 自治体保健師確保のための魅力・情報発信
  - ・WEBを活用し看護学生等に向け、保健活動の実際や魅力、就活情報等発信

#### 2. 助産師の確保・活躍推進

- 1) 周産期における助産師の業務内容・働き方の明確化、今後の方策の検討
  - ・活動実態調査、有識者会議によるあり方の検討
- 2) 院内助産・助産師外来の推進の強化
  - ・周知・普及に向けた好事例の収集
  - ・院内助産・助産師外来推進フォーラム(仮)の開催
- 3) 女性とその家族への支援に必要な体制の検討
  - ・女性とその家族への支援に関する好事例の収集

#### 3. 訪問看護師の確保・活躍推進

- 1) 訪問看護総合支援センター試行・検証事業
  - ・センター機能を試行し、運営のモデルを構築(都道府県協会等5か所に委託)
  - ・過年度の試行事業参加団体にヒアリングし、センター機能を検証(4~5団体)
- 2) 訪問看護事業所の規模拡大・人材確保に関する情報発信
  - ・動画コンテンツ等の作成・配信により先進的な取組みを周知
- 3) 都道府県看護協会・訪問看護連絡協議会合同会議(年1回)

## 2: 専門職としてのキャリア継続の支援

### 2-1: 看護職の働き方改革の推進

#### 実施内容

#### 1. 「頻繁な昼夜遷移が生じない交代制勤務」シフト提案に向けた検証事業の検討

- 1) 「頻繁な昼夜遷移が生じない交代制勤務」に関する情報収集及び発信
- 2) 「頻繁な昼夜遷移が生じない交代制勤務」検証事業の実施に向けた検討

#### 2. 看護業務効率化と生産性向上の推進

- 1) 「看護業務の効率化に資する先進的取り組み」の収集・選考及び周知・普及

#### 3. 地域の看護提供体制を支える多様で柔軟な働き方に向けた課題の明確化

- 1) 兼業・副業等における労働条件等の情報収集による課題の明確化

#### 4. 看護職員の処遇改善に向けた取り組み

- 1) 国が進める「看護職員等処遇改善事業」の普及に向けた取り組み
- 2) 看護職員の賃金体系の抜本的見直しに向けた戦略の検討
- 3) 看護職のキャリアと連動した賃金モデルの普及・推進

#### 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2021年度に検討した定義・シフトの考え方をもとに、「頻繁な昼夜遷移が生じない交代制勤務」シフトの検証(個人への影響・病棟等の組織全体に与える影響・導入に必要な準備・支援等)に向けた準備を行う。また、看護の専門性の発揮に向け、看護業務の効率化・生産性の向上に向けた事業を継続実施するとともに、看護における「業務効率化」「生産性向上」の定義・評価の周知を行う。国の公的価格の見直しの議論も踏まえ、看護職員の処遇改善にも取り組む。

#### 実施内容

#### 1. 「頻繁な昼夜遷移が生じない交代制勤務」シフト提案に向けた検証事業の検討

- 1) 「頻繁な昼夜遷移が生じない交代制勤務」に関する情報収集及び発信  
諸外国のシフト、マネジメント、検証事業に必要な調査項目等の情報収集
- 2) 「頻繁な昼夜遷移が生じない交代制勤務」検証事業の実施に向けた検討  
シフトが個人に与える影響、実現可能性を検証するための調査(2023年度実施)に向け、調査項目、シフト案、体制整備等について検討(WG設置)

#### 2. 看護業務効率化と生産性向上の推進

- 1) 「看護業務の効率化に資する先進的取り組み」の収集・選考  
・「看護業務の効率化先進事例アワード2022」の実施と都道府県看護協会主催「看護業務の効率化先進事例アワード」(モデル事業)の実施
- 2) 「看護業務の効率化に資する先進的取り組み」の周知・普及  
・オンラインセミナーの開催。

#### 3. 地域の看護提供体制を支える多様で柔軟な働き方に向けた課題の明確化

- 1) 兼業・副業等における評価・処遇、労働時間管理を含む労働条件等の課題の明確化

#### 4. 看護職員の処遇改善に向けた取り組み

- 1) 国が進める「看護職員等処遇改善事業」の普及に向けた取り組み  
・協会ニュース等を通じた情報提供
- 2) 看護職員の賃金体系の抜本的見直しに向けた戦略の検討  
・医療職俸給表(Ⅲ)の改定に向けた検討
- 3) 看護職のキャリアと連動した賃金モデルの普及・推進  
・都道府県看護協会等と連携した普及・推進

## 2: 専門職としてのキャリア継続の支援 2-2: 看護職のキャリア構築支援

### 実施内容

#### 1. 看護資格の活用基盤の強化

- 1) マイナンバー制度を活用した看護職資格の活用基盤の強化の方策に関する検討

#### 2. 看護職の就業継続・再就業支援と潜在化の防止

- 1) 看護職のキャリア支援人材の育成
- 2) 離職中の看護職が復職しやすい支援（潜在化防止）体制の検討と試行
- 3) マイナンバー制度を利活用した人材活用システム（仮）におけるナースセンターの役割・機能と運用の検討

#### 3. 領域・地域別偏在の是正に向けた看護職員確保及びキャリア支援の推進

- 1) 領域・地域別偏在の是正に向けた看護職の労働移動も含めた地域の医療・介護提供体制に必要な看護職確保策の検討
- 2) 上記確保策を担うためのナースセンターの機能強化に向けた方針の検討・共有
- 3) 領域・地域別偏在の是正に向けた看護職確保及びキャリア支援事業を実施する都道府県ナースセンターの支援

### 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

これまで「地域に必要な看護職確保推進事業」を通じ、各都道府県ナースセンターが地域ごとの課題に応じた看護職員確保の事業に取り組む支援を行ってきた。また、地域における労働移動支援に向け、多様な雇用・就業ニーズに対応する看護職員確保の具体策の検討を行ってきた。さらに、2021年のマイナンバー法・人確法改正を受け、国においても看護職のキャリア支援と連動した新たな人材確保スキームの具体的検討が行われていることから、2022年度は、領域・地域別偏在の是正に向けた看護職員確保及びキャリア構築の推進においてナースセンターが目指すべき役割の明確化およびその具体的方策を検討する。

### 実施内容

#### 1. 看護資格の活用基盤の強化

- 1) マイナンバー制度を活用した看護職資格の活用基盤の強化の方策に関する検討

#### 2. 看護職の就業継続・再就業支援と潜在化の防止

- 1) 看護職のキャリア支援人材の育成
  - ・職業紹介・キャリアコンサルティングに関する研修会の対象拡大
- 2) 離職中の看護職が復職しやすい支援（潜在化防止）体制の検討と試行
  - ・潜在看護職への復職支援体制の検討
  - ・都道府県ナースセンターにおける潜在看護職等がコロナウイルス感染症に対応するためのスキルアップ研修・アップデート研修の実施支援
- 3) マイナンバー制度を利活用した人材活用システム（仮）におけるナースセンターの役割・機能と運用の検討

#### 3. 領域・地域別偏在の是正に向けた看護職員確保及びキャリア支援の推進

- 1) 領域・地域別偏在の是正に向けた看護職員の労働移動も含めた地域の医療・介護提供体制に必要な看護職員確保策の検討
- 2) 上記確保策を担うためのナースセンターの機能強化に向けた方針の検討・共有
  - ・都道府県ナースセンターが担う役割およびその実現に向けた検討
  - ・中央ナースセンターの担う役割および都道府県ナースセンターの支援内容の検討
- 3) 領域・地域別偏在の是正に向けた看護職員確保及びキャリア支援事業を実施する都道府県ナースセンターの支援(10県程度)

## 2: 専門職としてのキャリア継続の支援 2-3: 看護師の生涯学習支援体制の構築

### 実施内容

#### 1. 看護師に求められる能力の体系化

- 1) 看護師に求められる能力の全体像・習熟段階・学習項目の明確化

#### 2. 生涯学習推進のための効果的な支援体制と周知方策の検討

- 1) 生涯学習支援体制の運用における本会の役割・体制の検討
- 2) 学習支援体制の周知や活用推進のための他団体・他職種等との連携
- 3) 生涯学習に関する看護師向けガイドライン策定および「継続教育の基準」改定

#### 3. ポートフォリオや認証制度の方針検討

- 1) キャリア継続支援ツール（ポートフォリオ）のスキームの検討
- 2) 認証制度のあり方の検討

### 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

すべての看護職が生涯を通じてキャリアを形成するなどの目的のために、継続教育体制等の抜本的な見直しにむけ、2019年度より看護師の生涯学習のあり方について検討を進めてきた。

2021年度は、看護師の生涯学習の目的を「看護師の能力の維持・向上により国民の健康に寄与する」と整理し、看護師に求められる能力・習熟段階・学習項目の検討を行うとともに、研修受講履歴等を蓄積する「看護職キャリア継続支援ツール（案・名称仮）」の検討を行った。

今後は、看護師に求められる能力等の確定に向けた検討を続けるとともに、看護師の自立的な学びを支援する学習支援体制の構築に向け検討を進めていく。

### 実施内容

#### 1. 看護師に求められる能力の体系化

- 1) 看護師に求められる能力の全体像・習熟段階・学習項目の明確化  
・2021年度に検討した能力の全体像等の案について、確定に向け精錬

#### 2. 生涯学習推進のための効果的な支援体制と周知方策の検討

- 1) 生涯学習支援体制の運用における本会の役割・体制の検討  
・生涯学習支援体制のスキームの検討と本会の役割の検討
- 2) 学習支援体制の周知や活用推進のための他団体・他職種等との連携  
・特別委員会を設置し、生涯学習支援体制の周知等に向け普及方策等を検討
- 3) 生涯学習に関する看護師向けガイドライン策定および「継続教育の基準ver2」改定  
・特別委員会を設置し、案を検討

#### 3. ポートフォリオや認証制度の方針検討

- 1) キャリア継続支援ツール（ポートフォリオ）のスキームの検討  
・キャリア継続支援ツールについて、活用に向け、運用方式等を検討
- 2) 認証制度のあり方の検討  
・認証制度の目的等について、内部検討に着手

### 3: 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮

#### 3-1: 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアに関する事業

##### 実施内容

##### 1. 「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアに関するガイドライン及び活用ガイド」の周知・普及

- 1) ガイドライン及び活用ガイドの冊子作成と配布
- 2) 研修の実施
- 3) ガイドライン及び活用ガイド活用事例の収集
- 4) 現行制度を最大限活用して看護師が対応できる患者・利用者の医療ニーズの明確化

##### 2. 看護補助者との協働の推進

- 1) 看護補助者標準研修の実施
- 2) 看護補助者の確保に向けた情報発信及び意識改革キャンペーン

#### 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2021年5月の「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」の公布、その後の関連政省令・通知の改正・発出を受けて作成した「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアに関するガイドライン及び活用ガイド」の周知・普及を図る。

また、タスク・シフト/シェアの流れの中で、看護職の業務負担がさらに増加することのないよう、看護補助者との協働をさらに推進していく必要がある。そのため、看護補助者を対象とした取り組みを行い、看護職と看護補助者の協働の推進を図る。

#### 実施内容

##### 1. 「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアに関するガイドライン及び活用ガイド」の周知・普及

- 1) ガイドライン及び活用ガイドの冊子作成と配布
- 2) 研修の実施
  - ・オンデマンド研修の作成・配信
  - ・周知用チラシの作成・配布
- 3) ガイドライン及び活用ガイド活用事例の収集
- 4) 現行制度を最大限活用して看護師が対応できる患者・利用者の医療ニーズの明確化
  - ・検証事業の実施

##### 2. 看護補助者との協働の推進

- 1) 看護補助者標準研修の実施
  - ・研修の作成・配信
  - ・周知用チラシの印刷・配布
  - ・都道府県看護協会を対象とした研修活用に関するモデル事業の実施
- 2) 看護補助者の確保に向けた情報発信及び意識改革キャンペーン
  - ・看護補助者の確保に有用なコンテンツの作成

### 3: 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮 3-2: 特定行為に係る看護師の研修制度の活用推進

#### 実施内容

##### 1. 制度活用促進のための課題解決に関する取組み

- 1) 特定行為研修制度の普及に伴う諸課題の検討
- 2) 指定研修機関連絡会の事務局として拡充支援の検討

##### 2. 特定行為指定研修機関への支援

- 1) ポータルサイトの更新
- 2) 指定研修機関への情報提供

##### 3. 特定行為研修の実施および質向上のための取組み

- 1) 在宅領域の看護師を対象とした特定行為研修の実施
- 2) 特定行為研修指導者講習会の実施
- 3) 研修修了者のフォローアップ研修の実施

#### 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2015年10月に「特定行為に係る看護師の研修制度」が施行され、研修機関は289機関（2021年9月）、研修修了者は4,393人（2021年9月）となった。指定研修機関の連携強化や研修修了者の活動推進における課題とその解決に向けた対策を検討することで制度活用を推進し、本制度を看護職の役割発揮に活かすため看護管理者をはじめ医療関係者の制度に関する理解に向け周知を行う。また研修の質を担保するためには、指導者養成及び修了者の実践支援としてのフォローアップが必要である。さらに本会は在宅・介護領域における質の高い看護師を養成するため、在宅領域の看護師を対象に特定行為研修を実施する。

#### 実施内容

##### 1. 制度活用促進のための課題解決に関する取組み

- 1) 特定行為研修制度の普及に伴う諸課題について、本会の対応策を検討
- 2) 指定研修機関連絡会の事務局を担い、研修の課題解決の方策を検討

##### 2. 特定行為指定研修機関への支援

- 1) ポータルサイトの指定研修機関情報、特定行為研修修了者名簿を更新
- 2) 指定研修機関への情報提供、シンポジウム開催、ニュースレター発行

##### 3. 特定行為研修の実施および質向上のための取組み

- 1) 在宅領域の研修修了者増加のため在宅領域の看護師対象特定行為研修の実施
- 2) 研修の標準化に向けた研修指導者育成のため、研修指導者講習会の開催
- 3) 研修修了者の学習支援のためのフォローアップ研修の開催

### 3: 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮 3-3: 資格認定3制度の養成戦略の検討

#### 実施内容

##### 1. 認定看護管理者制度の見直しに関する検討

- 1) 特別委員会の開催
- 2) 認定看護管理者からの情報収集及び教育機関との意見交換の実施
- 3) 認定看護管理者の活動内容に関する情報収集・分析

##### 2. 専門看護師の養成に係る課題の検討

- 1) 日本看護系大学協議会等との協議の場の設定及び課題の検討

##### 3. 特定認定看護師への移行推進

- 1) 認定看護師の特定行為研修受講推進事業の実施

#### 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

認定看護管理者制度では、2021年度から制度の見直しに向け検討を開始し、認定看護管理者に求められる能力や制度上の課題の抽出を行った。これを踏まえ、2022年度は、制度改正の骨子の作成に向け検討をすすめる。専門看護師制度では、2021年度、日本看護系大学協議会との連携を強化するため両会の申し合わせ事項の改正に着手し検討を行った。2022年度は、両会で認定者のさらなる養成に向けた検討を実施する。認定看護師制度では、2021年度、1,230名の特定行為研修を修了した認定看護師が特定認定看護師に移行した。引き続き認定看護師の特定行為研修受講の機会が拡大するよう取り組み、特定認定看護師への移行を推進する。

#### 実施内容

##### 1. 認定看護管理者制度の見直しに関する検討

- 1) 特別委員会の開催
  - ・認定看護管理者に求められる人物像の明確化、教育方法及び内容の検討
  - ・制度改正の骨子案の検討
- 2) 認定看護管理者からの情報収集及び教育機関との意見交換の実施
  - ・認定看護管理者を対象としたWEBによる情報収集の実施
  - ・認定看護管理者教育機関担当者会議の開催
- 3) 認定看護管理者の活動内容に関する情報収集・分析
  - ・認定看護管理者認定更新審査にて過去に提出された実践報告書の内容分析

##### 2. 専門看護師の養成に係る課題の検討

- 1) 日本看護系大学協議会等との協議の場の設定及び課題の検討
  - ・専門看護師の養成に関する課題の共有及び解決のための方策を検討

##### 3. 特定認定看護師への移行推進

- 1) 認定看護師の特定行為研修受講推進事業の実施
  - ・認定看護師を受け入れる意思のある特定行為研修指定研修機関に対し助成

## 4: 地域の健康危機管理体制の構築

### 4-1: 新型コロナウイルス感染症への対応

#### 実施内容

##### 1. 都道府県看護協会と連携した看護職員派遣

- 1) 都道府県看護協会と連携した看護職員派遣の推進
- 2) 新型コロナウイルス感染症に対する日本看護協会職員の派遣

##### 2. 相談応受体制の継続実施

- 1) チャットボットの活用による相談応受体制の強化／働き方、感染管理
- 2) 看護職に対する専門家によるメンタルヘルスケア事業
- 3) 離職防止に関する相談窓口の設置

##### 3. 感染管理認定看護師及びクリティカルケア認定看護師等養成推進

- 1) 感染管理認定看護師及びクリティカルケア認定看護師の養成の推進
- 2) 認定看護師の育成に関する事業(「Johnny's Smile Up! Project基金」を活用)の実施

##### 4. 看護管理者の育成、マネジメント強化

- 1) 認定看護管理者教育課程(セカンドレベル、サードレベル)受講促進事業の実施
- 2) 看護管理者を対象とした相談支援の実施

#### 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

これまで新興感染症等のリスクに強い看護提供体制の構築、感染拡大地域への看護職派遣等支援を行ってきた。2022年度は、有事に備えた看護管理者のマネジメント能力の強化に着手するとともに、感染拡大時に看護職の確保が迅速にできるよう体制を整備する。また、看護職が安全・安心に働くことができるよう相談応受を行う。

#### 実施内容

##### 1. 都道府県看護協会と連携した看護職員派遣

- 1) 都道府県看護協会と連携した看護職員派遣の推進
  - ・新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材確保事業(広域人材調整事業)の実施
- 2) 新型コロナウイルス感染症に対する日本看護協会職員の派遣
  - ・県協会、保健所、宿泊療養施設、ワクチン接種会場等への本会職員の派遣

##### 2. 相談応受体制の継続実施

- 1) チャットボットの活用による相談応受体制の強化／働き方、感染管理
  - ・「新型コロナウイルス感染症に関する看護職の相談窓口」の運用
- 2) 看護職に対する専門家によるメンタルヘルスケア事業
  - ・個別相談(Web、電話、メール)と、メンタルヘルスに関する情報提供
- 3) 離職防止に関する相談窓口の設置
  - ・本会でのメール相談窓口および都道府県ナースセンターでの相談窓口の設置

##### 3. 感染管理認定看護師及びクリティカルケア認定看護師等養成推進

- 1) 感染管理認定看護師及びクリティカルケア認定看護師の養成の推進
  - ・教育課程新規開講に向けた支援の実施と中小病院の感染管理認定看護師の配置促進
- 2) 認定看護師の育成に関する事業(「Johnny's Smile Up! Project基金」を活用)の実施
  - ・認定看護師教育課程の受講を希望する看護職への支援

##### 4. 看護管理者の育成、マネジメント強化

- 1) 認定看護管理者教育課程(セカンドレベル、サードレベル)の受講促進事業の実施
  - ・300床未満の医療機関等に対し認定看護管理者教育課程の受講費用を助成
- 2) 看護管理者を対象とした相談支援の実施
  - ・認定看護管理者、精神看護専門看護師による相談支援の実施

## 4: 地域の健康危機管理体制の構築

### 4-2: 感染症のパンデミック及び災害時の看護支援活動に関する事業

#### 実施内容

##### 1. 大規模災害発生時における看護支援活動のあり方の検討

- 1) 新たな災害支援ナースの派遣枠組みの整備
- 2) 県協会と都道府県の協定締結及び医療機関等の登録促進の支援
- 3) 看護職の派遣及び活動に関する情報共有のあり方の検討

##### 2. 大規模災害発生時における看護職の安全な活動のための支援

- 1) 災害支援ナース育成研修のあり方の検討と企画
- 2) 災害支援ナース登録施設の看護管理者および登録者に対する支援方策の検討

##### 3. 感染症のパンデミックにおける看護活動の現状と課題の整理

- 1) 感染拡大時に備える看護提供体制の確保に関する調査研究助成
- 2) 新型コロナウイルス感染症拡大時の保健医療提供体制の確保に向けた看護活動について情報収集

#### 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

本会は、県協会との連携により、災害支援ナースの派遣調整をはじめとする被災地及び被災した看護職の支援を行っている。2021年度からは、大規模災害下における看護協会の役割及び看護職の派遣体制の見直しに着手した。2022年度は引き続き、大規模災害時に支援活動を行う看護職をより安全かつ効果的に派遣するための体制整備を行う。

#### 実施内容

##### 1. 大規模災害発生時における看護支援活動のあり方の検討

- 1) 新たな災害支援ナースの派遣枠組みの整備
  - ・「災害支援ナース派遣要領」の改訂及び本会と県協会との協定再締結に向けた取り組み
  - ・国の仕組みとするための関係省庁・団体等への働きかけ
- 2) 県協会及び都道府県との協定締結及び医療機関等の登録促進の支援
  - ・都道府県及び県協会との災害時看護支援活動に関する取り決めの例示
  - ・災害支援ナース所属施設及び県協会との災害時看護支援活動に関する取り決めの例示
- 3) 看護職の派遣及び活動に関する情報共有のあり方の検討

##### 2. 大規模災害発生時における看護職の安全な活動のための支援

- 1) 災害支援ナース育成研修のあり方の検討と企画
  - ・特別委員会の開催
  - ・DVD研修「災害支援ナースの第一歩～災害看護の基本的知識～」の実施
  - ・『災害支援ナース育成研修』企画・指導者研修(2021年度実施)の評価
- 2) 災害支援ナース登録施設の看護管理者及び登録者に対する支援方策の検討

##### 3. 感染症のパンデミックにおける看護活動の現状と課題の整理

- 1) 感染拡大時に備える看護提供体制の確保に関する調査研究助成
  - ・看護提供体制の確保に関する複数の調査研究に対し助成
- 2) 新型コロナウイルス感染症拡大時の保健医療提供体制の確保に向けた看護活動について情報収集
  - ・学会、シンポジウム等で情報収集

## 4: 地域の健康危機管理体制の構築

### 4-3: 本会のBCP(事業継続計画)の策定

#### 実施内容

##### 1. 本会BCPの基本方針の作成

- 1) 危機対応時に優先的に取り組むべき業務範囲等の整理
- 2) 代替拠点に求められる環境、機能等の検討

##### 2. 有事におけるデータ管理・運用体制の構築

- 1) 情報インフラ環境の最適化の検討

#### 事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

本会施設が大地震、集中豪雨や洪水等の水害、感染症、テロ等の不測の危機に見舞われた際でも事業の継続が図れるよう、「事業継続計画(BCP)」を策定して平常時に行うべき行動をあらかじめ整理し取り決めておき、実際に運用できる基盤を整える。

#### 実施内容

##### 1. 本会BCPの基本方針の作成

- 1) 危機対応時に優先的に取り組むべき業務範囲等の整理
  - ・重要な業務とリスクの洗い出し
  - ・資金の把握、現金・預金の保有等の在り方
  - ・早期復旧を目指す業務の優先度
- 2) 代替拠点に求められる環境、機能等の検討
  - ・立地環境、耐震性、基幹設備機能

##### 2. 有事におけるデータ管理・運用体制の構築

- 1) 情報インフラ環境の最適化の検討
  - ・サーバーシステムの自社運用、クラウド、分散化等の課題整理
  - ・情報伝達手段の多様化・多重化の進め方